



## うきは市運送事業者等支援金～エネルギー価格高騰支援策～

市民協働推進課コミュニティ支援係 ☎75-4982

エネルギー価格高騰に伴う、運送事業者への影響緩和、社会インフラとして重要な運送事業者の事業の維持および改善を図るため支援するもの。

### ■対象者 ※1～3の要件を全て満たす事業者

- 1.令和5年1月1日時点において、道路運送事業等に必要な許可または認定を全て有し、交付申請時点において**市内で当該道路運送事業等を実施している**こと。
- 2.交付申請後においても、市内で道路運送事業等の継続の意思があると認められること。
- 3.**交付対象車両**を有していること。



### 交付対象車両とは

- 自動車検査証において使用の本拠の位置が市内にある登録車両
  - 次に掲げる交付対象者が営む道路運送事業等の区分に応じ、それぞれに定める車両
- |                             |                            |
|-----------------------------|----------------------------|
| ① <b>トラック事業（被けん引自動車を除く）</b> | ② <b>観光バス事業等</b>           |
| 一般貨物自動車運送事業用自動車（特別積合せ含む）    | 一般貸切旅客自動車運送事業用自動車          |
| 特定貨物自動車運送事業用自動車             | 特定旅客自動車運送事業用自動車            |
| 貨物軽自動車運送事業用自動車              | ※①・②についてはリースを含む緑・黒ナンバーのみ対象 |
- ③ **自動車運転代行業** 運転代行業の随伴用自動車

■**交付額** 交付対象車両1台につき2万円（1事業者につき1回限り）

### ■申請方法

申請書と必要な書類を同封し、市役所2階市民協働推進課へ持参または郵送



■**郵送先** ※窓口混雑による新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**郵送**での申請にご協力ください。  
〒839-1393 うきは市吉井町新治316番地 うきは市役所 市民協働推進課 コミュニティ支援係

■**申請書配布先** ※可能な限り、うきは市ホームページからダウンロードしてください。

- うきは市ホームページ（ホーム>暮らし・手続き>公共交通>うきは市運送事業者等支援金）
- うきは市役所2階市民協働推進課コミュニティ支援係窓口

■**申請期限** 2月28日（火）まで **当日消印有効**

## 犬を飼育されている方へ ～ルールを守って住みよい社会に～

市民生活課生活環境係 ☎75-4972

最近、ペット（犬・ネコ等）についての苦情や相談が増えています。ペットを飼う場合は、飼い主としての責任を自覚して、同じ地域で暮らす皆さんの迷惑にならないように、ルールを守って飼いましょう。

- ◆散歩中のフンは持ち帰ってください
- ◆犬を放し飼いにしないでください
- ◆鑑札や迷子札を付けましょう
- ◆不妊・去勢手術をしましょう
- ◆愛犬が亡くなったら市へ連絡をお願いします
- ◆動物の遺棄・虐待はせず、責任をもって飼いましょう

